

様式6

名産発第 1 3 5 号

平成16年4月30日

埼玉県知事 上 田 清 司 様



名栗村長 柏 木 正



平成15年度木のある生活空間づくり事業（未利用木質資源有効活用施設整備事業）実施報告書

木のある生活空間づくり事業実施要領第5の3の（1）に規定に基づき、下記のとおり事業実施報告書を提出します。

記

注：記の作成に当たっては、実施計画書の様式に準じること。

2009-11-27 17:26 宛先-9703366

般 送信元-川越農林振興センター(飯能)

T-734P.010/010 U-556

木のある生活空間づくり事業（未利用木質資源有効活用施設整備事業）実施報告書

都道府県名	埼玉県
地域名	名栗村
事業実施主体名	名栗村
施設名	木質ペレットボイラー
事業計画樹立年度	平成15年度
施設整備完了年度	平成15年度
目標に係る年度	平成20年度
調査年度	平成15年度

1 事業成果

(1) 補助事業実績総括表

工種又は 施設区分	事業量		事業費	負担区分(千円)				構造規格 又は規模	地域材 使用量	備考
	A	B		国	都道府県	市町村	その他			
木質資源 利用ボイ ラー		1台	千円 20,181	10,000	-	10,181	-	木質ペレット ボイラー (50万kcal/h) 1台		

09-11-27;02:25PM;

7/ 8



森 林 技 術 課 当

課 長	副課長	主 幹	主 幹	主 査

18林政政第240号
平成18年7月18日

埼玉県知事殿 木材作り交付金に
写を渡したい。



農林水産大臣 中川 昭



平成18年度強い林業・木材産業づくり交付金の交付決定の通知について

平成18年6月8日付け森第212号で申請のあった平成18年度強い林業・木材産業づくり交付金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条第1項の規定により下記のとおり交付することに決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

- 1 交付金交付の対象となる事業は、平成18年6月8日付け森第212号で申請（以下「申請書」という。）のあった強い林業・木材産業づくり交付金事業とし、その内容は申請書の交付金事業の内容欄記載のとおりとする。
- 2 交付金事業に要する経費及び交付金の額は、次のとおりである。ただし、交付金事業の内容が変更された場合における交付金事業に要する経費及び交付金の額については、別に通知するところによるものとする。

交付金事業に要する経費 金168,334,000円 ✓
 交付金の額 金151,404,000円 ✓

申請じか。

市町村名	国庫補助金等名 (項) (目) (目録) (目録細目)	事業題目 及び事業内容	事業主体名	事業費	国庫補助金等	類 型
飯能市	(項) 林業振興費 (目) 森林整備・保全施設整備交付金 (森林整備の推進)	林内監視整備	西川広域森林組合	4,000,000	2,000,000	PI
	計			4,000,000	2,000,000	
飯能市	(目) 森林整備・保全施設交付金 (森林資源の保護)	森林資源保護の 推進	飯能市	450,000	225,000	
	計			450,000	225,000	
	(目) 林業・木材産業等振興施設整備交付金 (木材利用及び木材加工施設整備)	木材加工流通施設 整備 木質バイオマス エネルギー利用 施設整備	協賛組合フオレスト西川 飯能市 協賛組合 埼玉県	276,990,000 5,272,363 50,719,855 332,982,218	131,300,000 2,500,000 16,585,000 150,805,000	 バイオマス 木質資源利用水 イラー
計						